

山林財産区特別会計

上川手山林財産区特別会計

事業概要

上川手山林財産区が所有する山林の財産管理を目的に設置し、管理会を開催し事業方針を定め、植林、除伐、間伐等の計画的な森林施業を行っています。また、山林財産区内に点在する個人所有地の権利解消を図るほか、財産区が所有する山林内で行われる光城山 1000 人 SAKURA プロジェクトでは、会議への出席と現地での作業を行い事業の推進に努めています。

- ・管理会を開催し、予算計画及び事業計画を協議する。
- ・山林現地踏査の実施。
- ・松くい虫被害及び老齢木が目立ってきているため除伐等の実施。
- ・山地災害を未然に防ぐため、植林や除伐、間伐等による森林の適切な管理を行う。
- ・財産区区域内に点在する個人所有地の権利解消を図る。
- ・光城山 1000 人 SAKURA プロジェクトへの協力。

| | |
|----------|-------|
| 平成 30 年度 | |
| 部 | 農林部 |
| 課 | 耕地林務課 |
| 係等 | 林務担当 |

| | |
|------------|-----|
| 決算書 ページ | 332 |
|------------|-----|

| | | | | | | |
|----|----|-------|------------------|------|--------|--------------------|
| 予算 | 款 | 01~03 | 総務費 | 総合計画 | 基本方針 | 豊かな産業のあるまちの形成 |
| | 項 | 01 | 総務管理費 | | 主要施策 | 次代へつなぐ農林水産業を振興するまち |
| | 目 | 01~03 | | | 基本施策 | 林業の振興 |
| | 事業 | 51 | 上川手山林財産区 特別会計 | | 具体的な施策 | 地域材、特用林産物の振興 |

単位：円

| | | | | |
|-----------|------------|----------|----------|--------|
| 予算現額 ① | 決算額(支出済額)② | 翌年度繰越額 ③ | 不用額①-②-③ | 執行率②/① |
| 2,519,000 | 1,599,676 | 0 | 919,324 | 63.5% |
| 特定財源の合計金額 | 左記の内訳 | 金額 | 金額 | 金額 |
| 109,786 | 基金利子 | 28,786 | | |
| | 基金繰入金 | 81,000 | | |
| | | | | |

主要な施策（事務事業）の成果の概要

- ・ 森林面積 170ha の管理にあたり、管理会を開催し事業に取り組んだ。
- ・ 現地踏査を行い林内の状況を確認し適切な管理に努めた。
- ・ 財産区区域内の個人所有地の権利解消のため、権利者との調整に努めた。
- ・ 光城山 1000 人 SAKURA プロジェクトでの会議出席と現地作業を行い事業の推進に努めた。
- ・ 墓地問題解決に向け、管理会での話し合いと保安林解除に伴う事務を進めた。

上記の評価と課題等

- ・ 財産区の財産について適正に管理されている。
- ・ 委員の高齢化により次期委員への円滑な引継ぎが課題となっている。
- ・ 新たな事業である SAKURA プロジェクトへの参加要請など、事業量が増加しており委員への負担が増えている。

北の沢山林財産区特別会計

事業概要

北の沢山林財産区が所有する山林の財産管理を目的に設置し、管理会を開催し事業方針を定め、植林、除伐、間伐等の計画的な森林施業を行っています。また、所有地内には水源林分収造林を行った 142ha の山林があり、水源林の維持のため下刈や間伐等を行い、計画的に森林を管理しています。

- ・管理会を開催し、予算計画及び事業計画を協議する。
- ・山林現地踏査の実施。
- ・山地災害を未然に防ぐため、植林や除伐、間伐等による森林の適切な管理を行う。
- ・水源林の適切な管理を行い、森林の公益的機能を維持する。

| | |
|----------|-------|
| 平成 30 年度 | |
| 部 | 農林部 |
| 課 | 耕地林務課 |
| 係等 | 林務担当 |

| | |
|------------|-----|
| 決算書 ページ | 344 |
|------------|-----|

| | | | | | | |
|----|----|-------|------------------|------|--------|--------------------|
| 予算 | 款 | 01~03 | 総務費 | 総合計画 | 基本方針 | 豊かな産業のあるまちの形成 |
| | 項 | 01 | 総務管理費 | | 主要施策 | 次代へつなぐ農林水産業を振興するまち |
| | 目 | 01~03 | | | 基本施策 | 林業の振興 |
| | 事業 | 52 | 北の沢山林財産区 特別会計 | | 具体的な施策 | 地域材、特用林産物の振興 |

単位：円

| 予算現額 ① | 決算額(支出済額)② | 翌年度繰越額 ③ | 不用額①-②-③ | 執行率②/① |
|-----------|------------|----------|----------|--------|
| 821,000 | 254,239 | 0 | 566,761 | 31.0% |
| 特定財源の合計金額 | 左記の内訳 | 金額 | 金額 | 金額 |
| 179,883 | | 基金利子 | 29,883 | |
| | | 基金繰入金 | 150,000 | |

主要な施策（事務事業）の成果の概要

- ・ 森林面積 335ha の管理にあたり、管理会を開催し事業に取り組んだ。
- ・ 現地踏査を行い林内の状況を確認し適切な管理に努めた。
- ・ 財産区の所有地内には松茸の生育に適した松林があり、北の沢きのこ組合との随意契約により、特用林産物として活用されている。

上記の評価と課題等

- ・ 財産区の財産について適正に管理されている。
- ・ 委員の高齢化により次期委員への円滑な引継ぎが課題となっている。
- ・ 間伐等の森林整備が必要な個所を確認する事が必要である。

有明山林財産区特別会計

事業概要

有明山林財産区が所有する山林の財産管理を目的に設置し、管理会を開催し事業方針を定め、植林、除伐、間伐等の計画的な森林施業を行っています。また、所有地内には水源林分収造林を行った山林があり、水源林の維持のため下刈や間伐等を行い、計画的に森林を管理しています。

- ・管理会を開催し、予算計画及び事業計画を協議する。
- ・山林現地踏査の実施。
- ・山地災害を未然に防ぐため、植林や除伐、間伐等による森林の適切な管理を行う。
- ・水源林の適切な管理を行い、森林の公益的機能を維持する。

| | |
|----------|-------|
| 平成 30 年度 | |
| 部 | 農林部 |
| 課 | 耕地林務課 |
| 係等 | 林務担当 |

| | |
|------------|-----|
| 決算書 ページ | 356 |
|------------|-----|

| | | | | | | |
|----|----|-------|-------------|------|--------|--------------------|
| 予算 | 款 | 01~02 | 総務費 | 総合計画 | 基本方針 | 豊かな産業のあるまちの形成 |
| | 項 | 01 | 総務管理費 | | 主要施策 | 次代へつなぐ農林水産業を振興するまち |
| | 目 | 01~02 | | | 基本施策 | 林業の振興 |
| | 事業 | 53 | 有明山林財産区特別会計 | | 具体的な施策 | 地域材、特用林産物の振興 |

単位：円

| | | | | |
|-----------|------------|----------|-----------|--------|
| 予算現額 ① | 決算額(支出済額)② | 翌年度繰越額 ③ | 不用額①-②-③ | 執行率②/① |
| 1,262,000 | 247,175 | 0 | 1,014,825 | 19.6% |
| 特定財源の合計金額 | 左記の内訳 | 金額 | 金額 | 金額 |
| 64,617 | | 基金利子 | 64,617 | |
| | | | | |

主要な施策（事務事業）の成果の概要

- ・ 森林面積 316ha の管理にあたり、管理会を開催し事業に取り組んだ。
- ・ 現地踏査を行い林内の状況を確認し適切な管理に努めた。

上記の評価と課題等

- ・ 財産区の財産について適正に管理されている。
- ・ 委員の高齢化により次期委員への円滑な引継ぎが課題となっている。
- ・ 伐期に達している樹木が多く伐採と搬出が課題である。

富士尾沢山林財産区特別会計

事業概要

富士尾沢山林財産区が所有する山林の財産管理を目的に設置し、管理会を開催し事業方針を定め、植林、除伐、間伐等の計画的な森林施業を行っています。また、所有地内には天然林があり、森林の公益的機能を高めるため間伐等を行い計画的に管理しています。

- ・管理会を開催し、予算計画及び事業計画を協議する。
- ・山林現地踏査の実施。
- ・山地災害を未然に防ぐため、植林や除伐、間伐等による森林の適切な管理を行う。
- ・水源林の適切な管理を行い、森林の公益的機能を維持する。

| | |
|----------|-------|
| 平成 30 年度 | |
| 部 | 農林部 |
| 課 | 耕地林務課 |
| 係等 | 林務担当 |

| | |
|------------|-----|
| 決算書 ページ | 368 |
|------------|-----|

| | | | | | | |
|----|----|-------|---------------|------|--------|--------------------|
| 予算 | 款 | 01~02 | 総務費 | 総合計画 | 基本方針 | 豊かな産業のあるまちの形成 |
| | 項 | 01 | 総務管理費 | | 主要施策 | 次代へつなぐ農林水産業を振興するまち |
| | 目 | 01~02 | | | 基本施策 | 林業の振興 |
| | 事業 | 54 | 富士尾沢山林財産区特別会計 | | 具体的な施策 | 地域材、特用林産物の振興 |

単位：円

| 予算現額 ① | 決算額(支出済額)② | 翌年度繰越額 ③ | 不用額①-②-③ | 執行率②/① |
|-----------|------------|----------|----------|--------|
| 968,000 | 204,999 | 0 | 763,001 | 21.2% |
| 特定財源の合計金額 | 左記の内訳 | 金額 | 金額 | 金額 |
| 130,394 | | 基金利子 | 8,394 | |
| | | 基金繰入金 | 122,000 | |

主要な施策（事務事業）の成果の概要

- ・ 森林面積 119ha の管理にあたり、管理会を開催し事業に取り組んだ。
- ・ 現地踏査を行い林内の状況を確認し適切な管理に努めた。

上記の評価と課題等

- ・ 財産区の財産について適正に管理されている。
- ・ 委員の高齢化により次期委員への円滑な引継ぎが課題となっている。

穂高山林財産区特別会計

事業概要

穂高山林財産区が所有する山林の財産管理を目的に設置し、管理会を開催し事業方針を定め、植林、除伐、間伐等の計画的な森林施業を行っています。

- ・管理会を開催し、予算計画及び事業計画を協議する。
- ・山林現地踏査の実施。
- ・所有山林の適正な管理のため、植林、除伐、間伐等の施業を行う。

| | |
|----------|-------|
| 平成 30 年度 | |
| 部 | 農林部 |
| 課 | 耕地林務課 |
| 係等 | 林務担当 |

| | |
|------------|-----|
| 決算書 ページ | 380 |
|------------|-----|

| | | | | | | |
|----|----|-------|-------------|------|--------|--------------------|
| 予算 | 款 | 01~02 | 総務費 | 総合計画 | 基本方針 | 豊かな産業のあるまちの形成 |
| | 項 | 01 | 総務管理費 | | 主要施策 | 次代へつなぐ農林水産業を振興するまち |
| | 目 | 01~02 | | | 基本施策 | 林業の振興 |
| | 事業 | 55 | 穂高山林財産区特別会計 | | 具体的な施策 | 地域材、特用林産物の振興 |

単位：円

| | | | | |
|-----------|------------|----------|-----------|--------|
| 予算現額 ① | 決算額(支出済額)② | 翌年度繰越額 ③ | 不用額①-②-③ | 執行率②/① |
| 1,469,000 | 256,588 | 0 | 1,212,412 | 17.5% |
| 特定財源の合計金額 | 左記の内訳 | 金額 | 金額 | 金額 |
| 550,438 | 基金利子 | 6,438 | | |
| | 基金繰入金 | 544,000 | | |
| | | | | |

主要な施策（事務事業）の成果の概要

- ・ 森林面積 2 ha の管理にあたり、管理会を開催し事業に取り組んだ。
- ・ 現地踏査を行い林内の状況を確認し適切な管理に努めた。

上記の評価と課題等

- ・ 財産区の財産について適正に管理されている。
- ・ 委員の高齢化により次期委員への円滑な引継ぎが課題となっている。